

令和4年度 岐阜県家庭教育支援推進事業（家庭教育支援員）の活動報告書

◆市町村名

下呂市

◆配属部署

地域振興課

◆家庭教育支援員の役割

ママたちが気軽に集える「赤ちゃんカフェ」「子育てカフェ」を開催。「ママの元気は、こどもの元気」をモットーとし、ママたちのつながり作りと学びの場を提供する。リラックスした中でのおしゃべりや子育ての情報交流、バラエティーに富んだメニューのプチ講座やフリートークを行うことで、ママたちの悩みの軽減につなげている。支援員は、子育て経験のある地域の先輩ママたち。「下呂で子育てできてよかった」と感じてもらえるよう、自らの経験を生かし、一人ひとりに寄り添った支援を行う。

◆主な活動

■活動体制

- ・年3回のスタッフ会議：事業計画、予算計画、振り返り等を行う。
- ・スタッフ：市内7人（子育て経験者&子育て中のママ）
1開催あたり5人程度。
- ・開催場所：主に公民館や市民会館。
- ・広報活動：4月に1年分の開催予定チラシを配布。
（保健センター、こども園、児童館、子育て支援センター、病院、振興事務所等）
各回の告知は下呂市の広報誌「広報げろ」に記載。
下呂市内の3歳以下の子どもがいる各家庭に開催予定チラシを郵送。
- ・申し込み方法：メール、電話、ロゴフォーム
- ・開催時間：10:00～11:15（平日）
10:00～12:00（日曜日1回のみ）
- ・開催回数：赤ちゃんカフェ18回、子育てカフェ7回
- ・対象者「赤ちゃんカフェ」：0歳児のこどもをもつ母親、妊婦さん。
「子育てカフェ」：11月までは年度別で開催。12月から年齢に関係なく子育て中の母親、妊婦さん。

■活動内容

- ①自己紹介：一人ずつ自己紹介し、互いの情報を共有する。
- ②レクリエーション：体操、読み聞かせ、ベビーマッサージ、手遊び等、親子がリフレッシュできるレクリエーションコーナーを実施する。
- ③グループトーク：2人～3人のグループにスタッフが1人入り、フリートーク。
すべての回で「NPOサン・はぎわら」による託児あり。

■コロナ禍における注意点

- ・感染症対策（検温・消毒・換気・距離の確保・マスク着用）
- ・飲食の提供は行わない。
- ・会場に応じて人数を制限。
- ・おもちゃなど共有する場合はその都度消毒。

【アンケート調査実施】

R3に働く母親の増加により参加者が減っている現状を受け、市内の母親にアンケート調査を実施した。その結果を受けて、日曜開催を行った。

◆成果

- 感染状況や参加申し込み親子のキャンセルによって中止せざるを得ない時もあったが、コロナ禍だからこそ、ママ達の居場所作りが必要だというスタッフの強い思いから、開催を続けることができた。
- 参加後には「悩みを解決できて良かった」「気分転換になった」「他の方の子育ての話を聞いて良かった」等と、ママ達の笑顔があふれる時間となっている。
- スタッフが地域のことをよく知る地元の母親であることから、開催ができない時でも、日常生活の中で個別に声をかけ子育ての相談にのったり、心配な人に声をかけたたり、ママ達にとって頼りになる存在となっている。
- 他県、他国から引っ越してきた方、一人目を出産し初めて参加する方などにとって、貴重なコミュニティの場となっている。

◆問い合わせ先

下呂市 地域振興部 地域振興課

0576-24-2222
(内線・507)